



【内閣官房総合海洋政策本部事務局と同時発表】

平成 27 年 3 月 27 日  
総合政策局  
技術政策課

## 南鳥島における海洋関連技術開発課題が決定

(遠隔離島における産学官連携型の海洋関連技術開発課題の選定結果について)

3月26日に開催された第4回「遠隔離島における産学官連携型の海洋関連技術開発推進委員会」(注)において、南鳥島の特殊な環境を生かした新素材開発や輸送システムの開発、サンゴ礁の保全技術の開発等、4分野6課題の技術開発課題が決定され、同島における技術開発の進め方等をまとめた技術開発実施基本計画が策定されましたので、お知らせいたします。

今後、各技術開発課題の提案者と技術開発の実施に関する調整を進め、27年度から順次、同島を海洋関連技術開発の場として活用し、技術開発を進める予定です。(選定された技術開発課題の概要は別紙参照)

(注)「遠隔離島における産学官連携型の海洋関連技術開発推進委員会」

南鳥島においては港湾施設の整備進捗に伴い、27年度中に技術開発等の実証を行う空間が確保できる目途が立ちつつあることから、同島を活用した海洋関連技術開発の推進方策について検討すべく、昨年1月に設置された有識者からなる委員会。

「排他的経済水域及び大陸棚の保全及び利用の促進のための低潮線の保全及び拠点施設の整備等に関する基本計画(平成22年7月13日閣議決定)」(低潮線保全法基本計画)では、海洋鉱物資源開発の推進や再生可能エネルギー技術の実用化、サンゴ増殖技術の開発など、特定離島(南鳥島及び沖ノ鳥島)を拠点とした活動の目標が示されています。

### 【問い合わせ先】

(低潮線保全法基本計画、本委員会の趣旨等)  
内閣官房 総合海洋政策本部事務局 原  
直通:03-6257-1959

(技術開発課題、南鳥島の現況等)  
国土交通省総合政策局技術政策課 那須、大内  
代表:03-5253-8111 内線:25616、25625  
直通:03-5253-8308  
FAX :03-5253-1560